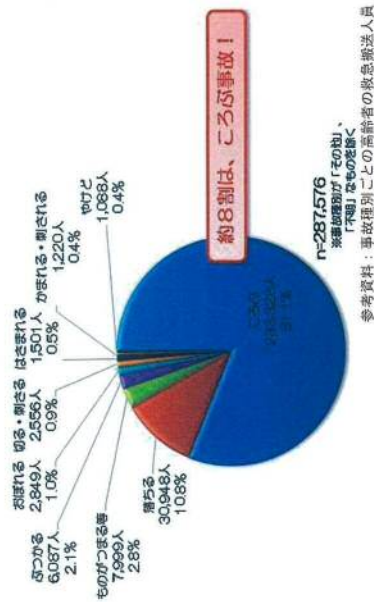


ケアケア畳®
ケアケア・ハイハイ畳®
(衝撃緩和型畳床)

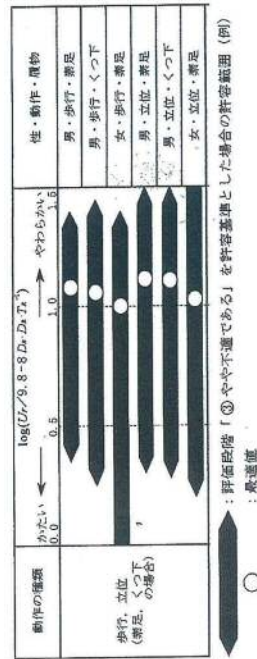


一般社団法人日本畳産業協会
全日本畳事業協同組合

■開発コンセプト
量（床材）は常時肌に触れている材料であり様々な動作を行い、安全性や居住性に最も大きく影響します。近年、高齢化により高齢者の日常生活における転倒事故も多く発生し問題となっております。どれだけの福祉用具を張り巡らせても転倒自体を防ぐことは困難であると考えました。



転倒して骨折するというリスクを軽減するためには、衝撃を緩和する安全な量（床材）が必要であると考えました。同時に歩きやすく疲労感の少ないことが居住性の向上と考え、日常的な動作時の硬さを加えた性能も必要であると考えました。



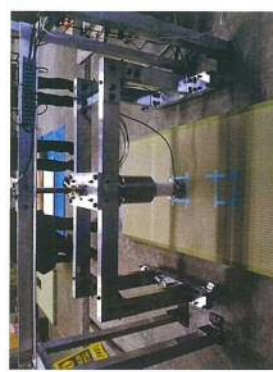
以上の観点から、畳でユカ座ではイス座よりも人との距離が自由に調節でき様々な姿勢が可能となるため落ちやすい空間を造る事ができます。日本人の文化に密接に関わる畳（床材）で安全性や居住性の向上を目指した量を開発しました。



■性能目標は転倒衝突時の安全性
安心できる畳を作り上げていくうえで目標値も探りました！
・体育館の床の硬さに関する基礎研究を参考に障害発生予測率 10%以下を目標
・転倒衝突時の硬さ 50G 以下



転倒衝突時の硬さ試験



日常的な動作時の硬さ試験

一般財団法人日本建築総合試験所試験研究センターに於いて

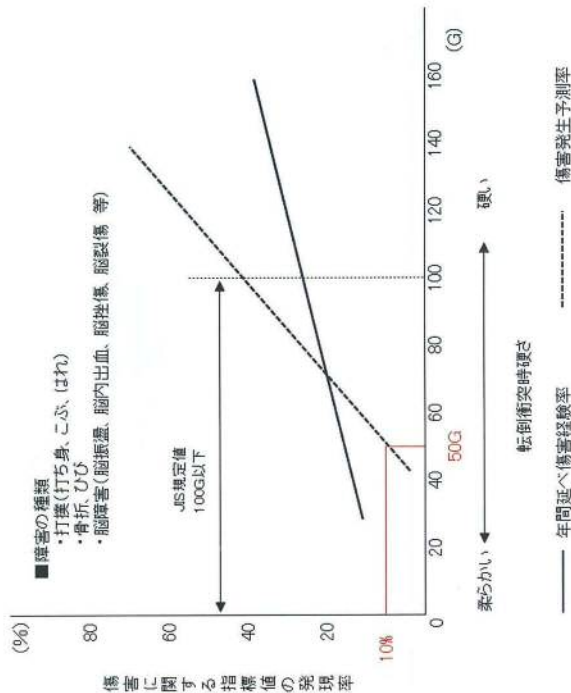
■試験結果

試験体：量製品厚さ 55mm

転倒衝突時の床の硬さ G は 49.5 (試験体最大値)

日常的な動作時の床の硬さは 1.02 (最小値) 1.09 (最大値)

以上の結果、障害発生予測率 10%以下でなる G 値 50 以下であり日常的な動作時の床の硬さは最適値に近い性能を有することがわかった。



転倒衝突時硬さと安全性との相関

(出展：日本建築学会論文報告集第321号・昭和57年11月安全性から見た学校体育館の硬さに関する研究 東京工業大学小野他)

■販路活動をする中で

安心してご使用いただきつつ安全な「量」が出来上り、業界として様々なところへ赴き営業する中、経済産業省へサンプルを持参し相談したところ、優れた技術や製品を販売するにあたって、性能の評価方法等の標準化を支援する「新市場創造型標準化制度 (高機能 JIS)」を紹介され、日本規格協会と一緒に規格作りをはじめ、平成 30 年 5 月 21 日「JIS A 5917 衝撃緩和型畳床」として制定されました。同時に国からも高い評価を受け、本製品を使用して介護保険における住宅改修費支給制度を活用することもできるようになった。

■優良住宅部品としての認定基準 (BL 認定)

一般財団法人ベタリビングが認定する優良住宅部品 (BL 部品) は、品質、性能、アフターサービス等に優れた住宅部品であり、人々の生活水準の向上と消費者の保護を推進することを目的として認定をしています。そして新たな優良住宅部品として「衝撃緩和型畳」の認定基準を 2019 年 2 月 28 日付で制定されました。「衝撃緩和型畳」は、高齢者等の使用性を向上する目的で設置する製品で、転倒などによって生じる衝撃を緩和しやすい性能を有する事を求め、また日常的な動作時の硬さ試験により、歩行時に適切な硬さであることも併せて求め、製品自体の安全性に加え、量の加工や設置などの製造者が製品を安定して供給することや、設置後のアフターサービスを確実に行うことがポイントの一つとなっており、エレベーターの無い住宅等での施工において、施工者の負担軽減につながり、労働者不足の問題にも寄与します。

衝撃緩和型畳床



証紙 (畳床の裏面に貼付されます)

参考価格

五ハサイズ 1 畳 33,000円 (税抜価格30,000円)

□B L 認定基準をクリアした衝撃緩和型量は以下のとおり

①衝撃緩和型量 (IR-I 型)
※量床の厚みは40mm以上



裏の断面詳細図

量床: い草 厚2.3
PVC発泡シート 厚5
産業用射出成形ポリスチレンフォーム 厚10
コルゲート 厚10
押出法ポリスチレンフォーム 厚25
タープヤーン 厚0.3



※上記IR-I型を使用される際は、框部のへこみが発生する場合がございますのでコルゲート部へのシリコンコーキングの充填をお勧めいたします。



②衝撃緩和型量 (IR-II 型)
※量床の厚みは40mm以上



裏の断面詳細図

量床: い草 厚2.3
PVC発泡シート 厚5
インシュレーションボード 厚10
コルゲート 厚10
押出法ポリスチレンフォーム 厚15
タープヤーン 厚0.3



③衝撃緩和型量 (IR-III 型)
※量床の厚みは25mm以上



裏の断面詳細図

量床: い草 厚2.3
ザンボード 厚15
コルゲート 厚10
押出法ポリスチレンフォーム 厚25
タープヤーン 厚0.3



④衝撃緩和型量 (IR-III' 型)
※量床の厚みは50mm以上



裏の断面詳細図

量床: い草 厚2.3
ザンボード 厚10
コルゲート 厚10
押出法ポリスチレンフォーム 厚30
タープヤーン 厚0.3



⑤衝撃緩和型量 (IR-IV 型)
※量床の厚みは50mm以上



裏の断面詳細図

量床: い草 厚2.3
ポリエスチル不織布 厚3
ポリエスチル不織布層間ポリプロピレン発泡性 厚7
コルゲート 厚10
押出法ポリスチレンフォーム 厚30
タープヤーン 厚0.3



⑥衝撃緩和型量
(IR-III 型: 量厚30mm)
※量床の厚みは25mm以上



裏の断面詳細図

量床: い草 厚2.3
ザンボード 厚15
コルゲート 厚10
タープヤーン 厚0.3



～はじめてみませんか～ 量で子育て！ お子様の健やかな成長に・・・

【産後すぐ～2ヶ月】 添い寝やおむつ替え

[POINT 1]

産後のママは骨盤が不安定になっているため、ベッドからの乗り降りで骨盤がゆるむことがあります。量なら自然な動作で寝起きできるので、**骨盤調整に最適**です。

[POINT 2]

量は添い寝や添い乳、抱っこ準備や赤ちゃんの着替え、おむつ替えなどがしやすいのが特長です。また、**リラックス効果**があるイ草の香りでパパもママも快適に生活することが出来ます。

[POINT 3]

大人の何倍も汗をかくといわれている赤ちゃん。量表（ゴザ）に使われているイ草の中心にあるスポンジ部分には、**湿度調整機能**があるため布団などの湿気にも安心です。

[POINT 4]

部屋の空気をキレイにしてくれる量は天然の**空気清浄器**。汗のにおいやおしっこのお臭などもスッキリ。また、防カビ・防ダニ加工をすることでダニやカビが原因の**アレルギー対策**にも効果的です。

【3ヶ月～10ヶ月】 寝返り&ハイハイ

[POINT 5]

寝返りや、ずりばい（腹ばい）などを始めた時に、ベッドとは異なり**落下の心配**がありません。そのためパパやママの不安が少なくなりストレスも軽減されます。

[POINT 6]

量はフローリングと違い滑りにくいので、ハイハイがしやすいのが特長です。ハイハイをすることで全身の筋肉が鍛えられ**足腰が丈夫**になり足だけで歩く力が身に付きます。

[POINT 7]

特に目が離せないこの時期、量のお部屋はお子様を見守りながら洗濯物を量むなどの**家事に便利**です。また、ひと休みしたい時などのスペースや来客時には客間として使用することも出来ます。

[POINT 8]

離乳食が始まるこの時期、**撥水機能**がある国産天然量表のウォータージュエリー加工表は食べ物やジュースなどの液体をこぼしても水分を弾いてくれるため安心です。

【11ヶ月～1歳前後】 つかまり立ち ヨチヨチ歩き

[POINT 9]

フローリングのように滑ることが少なく、量の凸凹が立ち上がる時の**踏ん張る力**を支えてくれます。つかまり立ちの機会が増えることで自分の体重を支える**筋肉や骨が発達**し、姿勢が良くなり運動機能も発達します。

[POINT 10]

洋室に比べ和室は物を置くことが少ないため、**安全**に立ったり歩いたりできる**スペースを確保**できます。床に座ったり寝転がったりしながら遊ぶことが多い小さなお子様にピッタリです。

[POINT 11]

つかまり立ちやヨチヨチ歩きの時期は、全体の重心に対して頭が重く急にふらふらしたり転んだりしやすくなります。量はクッション性のある構造で、フローリングで転んだ時よりもケガが少なくなります。

[POINT 12]

ケアケア・ハイハイ量（衝撃緩和型量床）は、転倒や転落の際の衝撃を和らげたり、滑りにくくつまずきにくい特性があります。クッション性のある構造で、おむつ替えや着替えでヒザをついても傷れにくいのが特長です。

【2歳頃】 歩き始め

[POINT 13]

遊び場を和室に限定することでおもちゃが散らかるのを防ぐことができます。また、眠くなったらフローリングより柔らかい量に寝かせられます。リビングの続き間の和室・量コーナーではキッチンからも**目が届きやすく安心**です。

[POINT 14]

量には細かな空気層があります。その層が子どもの泣き声などの大きな声や飛び跳ねたり走り回った時の**物音を和らげて**くれるのでママンションなどの集合住宅での**音問題の対策**になります。

[POINT 15]

和室のないお家でも、**置き量なら気軽に敷く**ことができます。ホームセンターなどで売っている置き量は外国産の量表（ゴザ）を使っていることが多いですが量屋さんには**安心・安全な国産量表**の置き量を購入することができます。

[POINT 16]

スタイリッシュなお部屋も**カラーバリエーション**が豊富な工業表からイメージに合った量を作ることができます。工業表は表面に防水・防汚加工を施しているのもお手入れ簡単。カビ・ダニの発生を抑え、色あせにくいのが特長です。

量で子育て体験談 1歳女児の子育てママ（K様32歳）

産後すぐ洋室のベッドで赤ちゃんと一緒に寝ていました。ある日の夜、赤ちゃんがベッドから落ち大泣きして飛び起き、ことをきかけに洋室から和室へ寝室を移動しました。和室で布団を敷いて寝るようになってから赤ちゃんの落下を気にすることなく、自分自身もぐっすり眠れるようになりました。こんなことならもっと早く和室で生活すれば良かったです。

量の上で子育てするメリットは沢山あります。例えば睡眠中の赤ちゃんの寝返りはベッドのように落下する心配もなく、ママは安心して眠ることが出来ます。また10ヶ月頃からつかまり立ちをする時は、赤ちゃんがまだ不安定で度々転んだりします。特に頭を打つ事も多いですが量の上ならクッション性もあり安心してつかまり立ちをさせることができます。

監修：社）子育てデザイン総合研究所namagaku
学長 新井 美里 氏
お台場・武蔵小杉・吉祥寺・豊洲の商業施設にて全講座赤ちゃん連れOKのママガクを運営。講座と親子イベントで年間約8千名述べ3万人以上の妊産婦～2歳前後の親子に子育てを学ぶ楽しさを伝えています。

量で子育て体験談 2歳男児の子育てママ（N様28歳）

8階建ての7階に住んでいるのですが、階下の方から管理会社を通じて足音がうるさいと苦情がきました。どうすれば良いかとネットで調べているとオーダーメイドで置き量を測ることを知り、早速量屋さんに連絡しました。すぐにお部屋のサイズを測ってもらい、我が家にびったりの置き量を作っていたきました。それ以来、苦情が来ることも無くひと安心しております。

子どもが歩き始める頃になると、ドタバタ足音を立てながら、家の中で色々な遊びを始めようになります。また泣き声や話し声も大きくなります。量は吸音効果や衝撃音が吸収されることが解っていますので、量を敷くことで、近所トラブルの回避にもなります。和室でなくても置き量など後から購入できるものもあり子育てファミリーの大きな味方になってくれます。

監修：NPO法人子育てパレット
代表理事 三浦 りさ 氏
東京の子育てサロンを拠点に、電話相談や子育て講座・講師など、日々沢山の親子と接している経験の中から「量での育児メリット」などもお伝えしています。

■介護保険における住宅改修費支給制度を活用することができます！

介護保険における住宅改修費支給制度を活用できます。これは、公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターが発行する「介護保険における住宅改修・実務解説」の中で、平成 29 年 7 月改訂版（現在は令和 2 年 6 月改訂版）において床材の変更について条件付きで量敷きへの変更も居宅介護住宅改修費等の支給に係る住宅改修の工事として付け加えられたものだ。その結果、住宅改修費の支給対象となる住宅改修の工事種類の内で「滑りの防止及び移動の円滑化等のための床、又は通路面の材料の変更」では、これまで量敷から板製床材やビニル系床材等への変更が想定されていたものが、「居宅要介護被保険者の心身の状況、住宅の状況等を勘案して必要と認められる場合には、量敷から量敷（転倒時の衝撃緩和機能が付加された量床を使用したものなど同様の機能を有するものを含む）への変更や板製床材等から量敷への変更」についても認められるようになった。また、一般社団法人高齢者住宅協会が発行する「人生の折返し住まいと暮らしを考えるとみまもり改修提案の手引き」にも主要動線上のバリアフリーの改修メニュー例に衝撃緩和型畳へ交換等掲載されており。

※給付割合は市区町村によって異なりますので各自お問い合わせください。

小規模な住宅改修の流れ

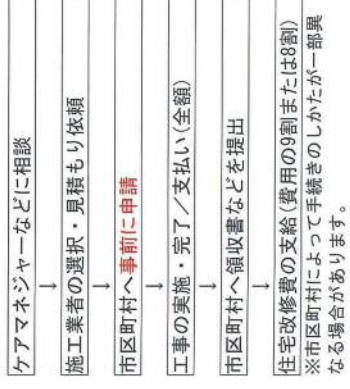
■利用者の負担について

※いったん利用者が改修費全額を負担します。あとで市区町村に申請すると、費用の9割または8割が支給されます。（償還払い）
※市区町村に登録された事業者により改修工事を行った場合は、利用者は自己負担（1割または2割）のみを事業者へ支払うことにより住宅改修を行うことができます。（受領委任払い）

■利用限度額について

※20万円を上限とし、原則1回限りとなります。
※1回の改修で20万円を使いきれずに、数回に分けて使うこともできます。
※引越した場合は要介護状態区分が大きくなったときには、再度の給付を受けられます。

【手続きの流れ】



【申請に必要な書類】
・住宅改修費支給申請書
・工事費見積書
・住宅改修が必要な理由書
ケアマネジャーや福祉環境コーディネーターなどに作成を依頼します。
・改修後の完成予定の状態がわかるもの写真または簡単な図を用いたもの。
・住宅の所有者の承諾書
(改修の利用者と住宅の所有者が異なる場合)

【提出に必要な書類】
・住宅改修に要した費用の領収書
・工事費の内訳書
介護保険の対象となる工事の種類を明記し、各費用などが適切に区分してあるもの。
・完成後の状態を確認できる書類
改修前、改修後の日付入りの写真を貼付。

※市区町村によって手続きのしかたが一部異なる場合があります。